

7.6

農地とりあげ-反動判決弾劾！



動労千葉

84. 7. 18

No. 1693

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

農業つばし、騒音地獄が「公益」？！

%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%

すべての組合員のみなさん。 7月6日、東京地裁・時岡裁判長は、三里塚軍事空港建設にともなう「事業認定・土地強制収用」訴訟に対して、「国益」優先の反動判決を下しました。われわれは、「軍事空港のための土地とりあげ」＝農民を断じてゆるさず、怒りをこめて弾劾するものです。

スジのとおりぬ反動判決

7月6日早朝、反対同盟と支援の仲間二〇〇名が決起し、東京地裁をうめつくしました。

午前10時半、時岡裁判長は、「農業適地がつぶれ、騒音被害が発生するなど失われる利益と、空港建設によって実現される利益とを比べ、後者の方が優越する」とした国の判断も正当」なる反動判決を下しました。

「わが国の国際的信用」なる国のメンツをふりまわして判決を正当化しているばかりか、14年も裁判をして、こんなスジの通らぬはなしはありません。

判決文にもあるとおり、空港建設によって「農業適地はつぶされ」「騒音被害が発生」の重大な利益が失われているのです。

「一期」ですら、この被害！ 「二期」が完成したらどうなるというのか！

一日八〇〇便の飛行機のために、北総台地の農業は破壊され、騒音は拡大し、「落下物」どころか、「飛



「反動判決弾劾！ 実力で今秋二期決戦に勝利するぞ！」

(報告・弾劾集会)

%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%%

「敷地内」先頭に入場（7月6日、東京地裁）



行機そのものの「墜落の危険すら予想され、またそれだけパイプラインの危険も増大したといえます。国のメンツは「公益」で、人民の利益は「公益ではない」とでもいうのでしょうか。断じて否であります。

実力粉碎あるのみ！
あくまでたたかう！ 反対同盟

こうした反動判決に対して、反対同盟はただちに反撃にたち上っています。

同日、反動判決後、東京弁護士会館で弾劾集会をおこない、あくまで不屈・非妥協、実力で闘う決意を明らかにしました。

「裁判は、三里塚闘争のほんの一部。この不当な判決でわれわれの闘争はより一層もり上る」：北原事務局長。「わしは14年間独学で土地収用法を学んで、その違法性を確信している。敗訴したからって、今まで通り農業を行ない、闘争を続けていくだけだ」：小川嘉吉さん。

続いて翌日、反対同盟は控訴の闘いに入るとともに、8日には現地辺田の天神橋に百六十名が決起し、反動判決を弾劾し、「8月用水着工策動」に対し先制的にたち上り、政府・公団と一坪脱落派に打撃を与え、今秋二期決戦勝利の地平をきりひらいていく決意をあらたにしました。今秋、10・10 現地への総決起をかちとろうではありませんか。